

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>前文</p> <p>福知山公立大学は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる丹波、丹後、但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある福知山市に位置する北近畿地域唯一の4年制大学である。</p> <p>人口60万人に達する北近畿地域は、豊かな自然、歴史・文化資源、特色ある産業や高次都市機能を備えているものの、人口減少や高齢化の進行、産業の衰退、雇用の減少、市街地の空洞化など、様々な課題が生じている。</p> <p>特に、進学・就職による若者の都市部への流出は深刻であり、地域から貴重な人材と資産、活力が失われていることを意味する。</p> <p>北近畿地域が人口減少・高齢化に伴う地域活力の減退からの脱却を図り、持続可能な地域社会の形成、地域が本来持つ素晴らしい資源を活かした地方創生を実現するためには、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と広域的に連携・協力して地域全体の活性化を図るとともに、地域の発展に寄与する人材を育成し、「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムを構築しなければならない。</p> <p>そのことが、北近畿地域のみならず、同様の問題を抱える日本全国の様々な地域を舞台に活躍する人材の育成及び広域的な人材循環にもつながる。</p> <p>以上を踏まえ、公立大学法人福知山公立大学（以下、「法人」という。）の設立団体である福知山市は、福知山公立大学が福知山市のみでなく北近畿地域にとっての学びの拠点となり、地域住民の誇りとなる魅力あふれる大学となるよう、“教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想”（以下、「基本構想」という。）に掲げる次の基本理念のもと、中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域を愛し、地域のために働きたいと思える、地域の将来を担う人材育成拠点を構築する。 ○地域産業の振興と雇用創出による賑わいと地域活力にあふれ、若者が定住する魅力あるまちを生み出す産業振興拠点を構築する。 ○市民一人ひとりの自己実現を支援し、生涯にわたり学びを享受できる生涯学習拠点を構築する。 		

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>第1 基本的な目標</p> <p>1 基本理念・目的 福知山公立大学の基本理念を、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする。 この基本理念のもと、福知山公立大学は、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。 そのため、基本構想に基づき、様々な地域課題の調査研究の実践を通じて、地域の将来を担う人材を育成するとともに、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築し、世界に貢献する開かれた大学の実現を目指すものとする。</p> <p>2 目指すべき大学像 福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2) 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3) 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学</p> <p>3 育成する人材像 福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト (Glocalist) ※」とする。 世界 (グローバル) を見つめる幅広い視野を持ち、地域 (ローカル) に根を下ろし、地域で活躍できる人材を育成するため、フィールド研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開することにより、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。 ※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local をあわせた “Glocal” に、人を意味する “ist” を加えた造語。</p>	<p>第1 基本的な目標</p> <p>1 基本理念・目的 福知山公立大学は、平成 28 年 4 月 1 日に学校法人成美学園成美大学から福知山市を設置者とする公立大学法人福知山公立大学として新たなスタートをきった。 基本理念を「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする本学は、日本で唯一の地域経営学部を有し、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。そのため、「学びの拠点」を構築し、世界を視野にかつ地域に開かれた大学のあるべき姿を追究する。 このような基本理念と目的を踏まえ、中期目標を実現するための具体的計画として中期計画を定める。</p> <p>2 目指すべき大学像 福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2) 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3) 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学</p> <p>3 育成する人材像 福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト (Glocalist) ※」とする。 世界 (グローバル) を見つめる幅広い視野を持ち、地域 (ローカル) に根を下ろし、地域で活躍できる人材を育成するため、フィールド研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開することにより、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。 ※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local をあわせた “Glocal” に、人を意味する “ist” を加えた造語。</p>	

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)															
<p>第2 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第2 中期計画の期間</p> <p>中期計画の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第2 年度計画の期間</p> <p>平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。</p>															
<p>第3 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉マネジメント学科</td> </tr> </table> <p>なお、中期目標期間中において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部学科編成の最適化及び早期に入学定員200名の実現を目指すものとする。</p>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉マネジメント学科	<p>第3 教育研究上の基本組織</p> <p>中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉マネジメント学科</td> </tr> </table> <p>なお、中期計画期間中において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部・学科編成の最適化及び早期に入学定員200名の実現を目指すものとする。</p>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉マネジメント学科	<p>第3 教育研究上の基本組織</p> <p>年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉マネジメント学科</td> </tr> </table>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉マネジメント学科
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉マネジメント学科																
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉マネジメント学科																
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉マネジメント学科																
<p>第4 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。</p> <p>特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。</p>	<p>第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組</p> <p>①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養 大学の理念の実現と発展に必要な長期的な戦略を計画し、地域に根ざし、世界に通用する高い専門能力と多角的な視点を持ち、さらに、地域社会の様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するための自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。</p> <p>②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視 幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養するためにインターンシップ等も取り入れた教養教育を実践する。</p>	<p>第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組</p> <p>①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養 ・現行カリキュラムを見直すとともに、教育成果の測定方法を検討する。 ・大学の基本理念である地域協働の一環として、地域の自治体や企業などから講師を招き、特別講義や講演を実施する。</p> <p>②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視 ・幅広い視野、豊かな人間性、生きていくための総合力(人間力)を涵養するため、ベーシック(教養科目群)及び実践教育科目を置く。 ・地域における実践力を涵養するために、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する(計7回)。 ・就業体験を通じて社会を知るためのインターンシップを実施する。</p>															

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>①学位授与に関する目標 基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。</p> <p>②教育内容・手法の充実に関する目標 ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を明確化する。 また、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム(教育課程)の見直しとファカルティ・ディベロップメント(授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称をいう。)を推進する。</p>	<p>③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底 様々な地域課題に対し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じ課題解決能力を養成し、協議調整や企画立案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。</p> <p>④主体的な学びの支援・推進 学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。</p> <p>⑤地域に開かれた教学環境の構築 公開講座や高校への出前講義等の実施により、生涯学習や専門分野の教育を受講できる制度を構築し、地域に開かれた大学づくりを進める。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学位授与の明確化 本学が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の成果に関する目標に基づく教育と評価により、学生及び社会に対して教育の質を保証する。</p> <p>②教育内容・手法の充実 ア カリキュラムの充実等 ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。併せて、各授業の到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準等を明示したシラバスの充実化を図る。</p> <p>イ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 教育に関する自己点検・評価を行うとともに、外部評価を定期的に受審する。また、組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する研修、他大学教員との交流等を実施し、その成果を教育内容や教育手法の改善に活用する。併せて、学生の授業評価を定期的実施し、教育活動の改善に反映する。</p> <p>ウ 内部質保証への取り組みの推進 自己点検・評価の実施及び外部評価の受審に向けた内部質保証への取り組みを推進する。</p>	<p>③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底 地域協働型の実践教育を目的としたフィールド学修を実施する。</p> <p>④主体的な学びの支援・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ等のグループ学修を授業で積極的に取り入れる。 ・アクティブ・ラーニングを推進するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施する。 ・予習・復習の習慣づけを継続する。 </p> <p>⑤地域に開かれた教学環境の構築 公開講座(15回程度)や高校への出前講義等(10回程度)を実施する。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学位授与の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーを明確に定める。 ・シラバスに明示した各科目の概要及び到達目標、成績評価の方法と基準に沿った成績評価を行う。 ・GPA(成績評価係数)による学業評価を学生指導に役立てる。 </p> <p>②教育内容・手法の充実 ア カリキュラムの充実等 <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに基づき、明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、現行カリキュラムの内容や科目の見直しを行い、専門的かつ体系的なカリキュラムを構築する。 </p> <p>イ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を定期に開催する(月2回程度)。 ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する研修会、勉強会を実施する。 ・授業アンケートを学期ごとに実施し、授業内容・方法等の改善及び向上に活用する。 ・教職員による授業参観を試行する。 </p> <p>ウ 内部質保証への取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。 ・本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルを円滑に実施する。 </p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>③入学者の受け入れに関する目標 基本理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本方針としてアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標 基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教育組織、事務組織の配置を行う。</p>	<p>③入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーの周知 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、公開する。</p> <p>イ 入学者選抜方法の策定 (ア) 優秀で多様な人材の確保 優秀で多様な人材を確保するため、入学後の追跡調査結果を踏まえ、地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む入学者選抜方法を策定する。</p> <p>(イ) 高大接続 高大接続システムの動向及び学力の3要素、3ポリシーを踏まえた入試制度を検討する（平成29年度～）。</p> <p>ウ 学生募集活動の充実・体制強化 高校や受験生の動向を把握し、出前講義を導入する等学生募集活動の改善に努める。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①将来構想の策定 自己点検・評価や、教育研究審議会及び経営審議会等での意見を踏まえ、学部・学科の再編や大学院の設置等について将来構想を策定し、その実現を目指す。</p> <p>②学生支援及び育成 ア 学生生活支援 学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。</p> <p>イ 学生の育成キャリア支援 専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。</p> <p>③国際交流の推進 外国人留学生の受け入れと生活支援、学生の留学支援、海外の大学・研究機関等との連携、協定の締結等に取り組む。</p>	<p>③入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーの周知 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、大学案内や学生募集要項、ホームページ等を活用して公表及び周知を行う。</p> <p>イ 入学者選抜方法の策定 (ア) 優秀で多様な人材の確保 地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む新たな入学者選抜方法を策定し、実施する。</p> <p>(イ) 高大接続 大学入学希望者学力評価テスト及び高等学校基礎学力テスト（いずれも仮称）の動向を踏まえた対応を検討する。</p> <p>ウ 学生募集活動の充実・体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域を主としかつ全国の高校・予備校等を視野に入れた大学PR、大学概要及び学生募集情報の提供、各種受験媒体等の効果的活用、オープンキャンパス等を含めた広報活動を積極的に実施する。 ・受験生、保護者、高校教員等への丁寧な説明を継続的に実施する。 </p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①将来構想の策定 自己点検・評価を実施する。また、教育研究審議会及び経営審議会将来構想を検討する。</p> <p>②学生支援及び育成 ア 学生生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援にかかる専門委員会を設置する。 ・担任制を導入する。 ・臨床心理士によるカウンセリングを実施する（月2回程度）。 ・メニュー改善などについて、食堂との調整・協議を行う。 イ 学生の育成キャリア支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動支援にかかる専門委員会を設置する。 ・ポートフォリオシステムを学生の就職支援に役立てる。 ・専任の担当者による資格取得及び就職活動支援を実施する。 ・学生ニーズをもとに、公務員対策講座等の課外講座を設置する。 ・行政職等に就いた本学卒業生による就職講話を実施する。 </p> <p>③国際交流の推進 国際交流の推進にかかる委員会を設置する。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 「地域協働型教育研究」を展開し、持続可能な社会システムの構築のための研究を理論と実践の両面から推進する。そのため、北近畿地域における開かれた学びの拠点として、「過疎・少子高齢化」、「若者の雇用確保」、「地域産業の振興」などの課題に対して、地域や組織、団体、業種間を超えた連携・協働体制を構築し、研究成果を教育や地域社会に還元する。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標 教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得促進のための支援体制を構築する。</p> <p>3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ 大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成や地域社会の満足度の向上に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域に資する地域経営研究の拠点大学 ア 地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み 「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。</p> <p>イ 関係情報の収集 統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備を図る。</p> <p>②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進 地域や組織、団体、業種間を超えた連携・協力を推進する。</p> <p>③防災・危機管理に関する研究 防災・危機管理に関する組織を検討し（平成30年度～）、設置を目指す。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①外部資金の獲得 科学研究費補助金や科学技術振興機構等の補助金ほか、外部資金獲得を推進する。</p> <p>②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得 北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。</p> <p>③研究費の適切な配分と執行 ・毎年度における学内研究費の適切な配分と執行を行う。 ・研究に関する規程を整備する。</p> <p>3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ</p> <p>①公開講座や大学施設利用の促進 地域社会を担う人材を育成するため、多世代並びに社会人向け公開講座の開催や生涯学習や専門分野教育を受講できる制度を構築するとともに、大学施設の利用を推進する。し、地域に開かれた大学づくりを進める。</p> <p>②大学の知的資源等の有効活用推進 持続可能な社会形成や地域課題解決のため、大学が有する知的資源等の有効活用を推進する。</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域に資する地域経営研究の拠点大学 ア 地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み ・地域経営研究に関連する学会・研究会を開催し、研究者の招聘について検討する。 ・持続可能な社会の創出に関連する研究及び情報分析を行うとともに、他の機関等との共同研究を推進する。</p> <p>イ 関係情報の収集 統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備に取り組む。</p> <p>②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進 北近畿地域をはじめとする周辺地域の団体と連携するため、北近畿地域連携センターを設置する。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①外部資金の獲得 外部資金（科学研究費補助金や戦略的創造研究推進事業等）の獲得に関する取り組みを推進する。</p> <p>②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得 福知山市等から委託事業・共同事業の獲得を推進する。</p> <p>③研究費の適切な配分と執行 ・学内研究費を均等に配分したうえで重点的な配分も行う。 ・研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備する。</p> <p>3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ</p> <p>①公開講座や大学施設利用の促進 ・多世代並びに社会人向けの公開講座を開講する（15回程度）。 ・地域社会による大学施設の利用を図る。</p> <p>②大学の知的資源等の有効活用推進 ・地域への講師派遣のほか、研究成果の有効活用を積極的に図る。 ・地域からの相談窓口を開設する（北近畿地域連携センター）。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>(2) 地域連携・地域協働の実施体制整備 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等の相談対応やコーディネートを行う機能等を有するセンターとして、福知山公立大学内に「北近畿地域連携センター」を設置し、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。 また、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源を活用できる体制を整備し、積極的な地域連携・地域協働を展開することにより、地域ニーズを的確に把握し、学部学科の再編成や定員増など将来計画策定につなげる。</p> <p>(3) 地域連携と社会貢献 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。</p> <p>(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己実現を図るための充実した学生生活が送れるように、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。 そして、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携体制を構築し、インターンシップの充実強化を図ることにより、地元企業等への就職を促進し、学生の安定した就職先確保を実現させる。</p>	<p>(2) 地域連携・地域協働の実施体制の整備 ①「北近畿地域連携センター」の設置 地域連携・地域協働の拠点となる「北近畿地域連携センター」を設置する。 ②学外の知的資源等の有効活用推進 様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用を推進する。 ③北近畿地域の自治体との連携強化推進 北近畿地域の各自治体との連携強化を推進し、福知山公立大学がシンクタンクの役割を果たせるよう取り組む。 ④「まちかどキャンパス」の実施 福知山公立大学が北近畿地域の住民にとっての大学として身近に感じてもらえるよう、大学講義等をキャンパス内だけでなく、市内及び市外のまちかど施設等を活用して実施するなど、地域住民に「見える」大学づくりを推進する。</p> <p>(3) 地域連携と社会貢献 「北近畿地域連携センター」が窓口となり、地域連携と社会貢献活動を多角的に実施する。</p> <p>(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 インターンシップ受入先の拡充・開拓及び就職情報の収集に努めるとともに、キャリア教育を積極的に実施し、全学的な体制による就職活動の支援を行う。</p>	<p>(2) 地域連携・地域協働の実施体制の整備 ①「北近畿地域連携センター」の設置 学内施設を改修し、「北近畿地域連携センター」及び「市民学習・キャリア支援センター」を開設し、北近畿地域の企業や各種団体との協働の場を設ける。 ②学外の知的資源等の有効活用推進 様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用に向けた検討を行う。 ③北近畿地域の自治体との連携強化推進 北近畿地域の知の拠点として、広く住民を対象に大学の知的資源を還元し、また、北近畿地域の自治体との積極的な連携協力体制を構築することを目的として、京都府北部5市2町において、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する。(再掲) ④「まちかどキャンパス」の実施 福知山市内において「まちかどキャンパス」を試行する。</p> <p>(3) 地域連携と社会貢献 北近畿地域の行政機関や企業等の各種団体と連携した地域経済や政策的課題の研究、並びに地域の課題解決への取り組みを推進する。</p> <p>(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 ・地域と連携して実践教育に取り組む。 ・北近畿地域を中心にインターンシップ等の受入先の拡充・開拓を図る。 ・地元企業等の学内説明会を開催する。</p>
<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 経営体制に関する目標 (1) 安定的・機動的な管理体制の構築 健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。</p>	<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 経営体制に関する目標を達成するための措置 (1) 安定的・機動的な管理体制の構築 ①理事長(学長)中心の管理体制 理事長(学長)を中心とし、教員、職員、学生がそれぞれの特性を活かし、協力して法人経営・大学運営に取り組む。 ②企画機能の強化 理事長(学長)がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画</p>	<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 経営体制に関する目標を達成するための措置 (1) 安定的・機動的な管理体制の構築 ①理事長(学長)中心の管理体制 理事長(学長)の迅速な意思決定を補佐するため、理事、学部長、学科長等で構成する運営会議を設置するとともに、学内組織である教授会、各種委員会、各種センターの機能・役割を明確にする。 また、全学協議会の開催を検討する。 ②企画機能の強化 事務局に企画担当者を置き、先を見据えた取り組みを行う。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み 理事長(学長)のリーダーシップのもと、福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会等の意見を十分に把握し、施策に反映させる。また、理事会の外部理事、経営審議会や教育研究審議会の外部委員等の意見を積極的に取り入れ、常に健全で安定した法人経営・大学運営が実現されるよう、教職員一人ひとりの業務改善への意識を高め、継続的に経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>2 組織・人事制度と人材育成に関する目標 (1) 教職員の養成 ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント(職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。)の充実及び研修への参加促進を図ることにより、教職員の資質向上につなげる。 また、職員については、他大学や他機関との人事交流等の具体的取り組みを実施し、多彩で有能なプロフェッショナル職員の養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度の構築と導入 理事長(学長)のリーダーシップのもと、教職員人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。</p>	<p>機能を強化して理事長(学長)を支える体制を整備する。 ③機動的な学内運営 教職員の協働により機動的な学内運営を図る。</p> <p>(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み ①外部意見の取り込み 福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会、市民、企業、各種団体等からの要望や意見を真摯に受け止め、法人経営・大学運営に反映する。 ②経営改善への取り組み 法人経営・大学運営の全般、重要事項について外部理事及び外部委員と協議し情報を共有することにより、継続的な経営改善に取り組む。</p> <p>2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員の養成 ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 授業内容・方法等の改善及び向上を目的として、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。 ②スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進 大学教職員として必要な基礎能力、学生支援能力、教育研究支援能力、法人経営・大学運営に係る能力の向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント(SD)を推進する。</p> <p>(2) 人事評価制度の構築と導入 ①人事評価制度の導入 教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため、教職員人事評価制度を導入する。 ②人事評価制度の活用 教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに、活力に満ちた組織を維持する。</p>	<p>③機動的な学内運営 法人経営・大学運営の重要な課題について、的確かつ機動的にプロジェクトチームやタスクフォースを立ち上げて対応する。</p> <p>(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み ①外部意見の取り込み 福知山市議会、公立大学法人福知山公立大学評価委員会、高校等と意見交換を行う。また、北近畿地域連携センターを窓口とした産官学が連携する会議を設置する。 ②経営改善への取り組み 理事会、経営審議会、教育研究審議会において、外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。</p> <p>2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員の養成 ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を定期的開催する(月2回程度)。(再掲) ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する研修会、勉強会を実施する。(再掲) ・授業アンケートを学期ごとに実施し、授業内容・方法等の改善及び向上に活用する。(再掲) ・教職員による授業参観を試行する。(再掲) ②スタッフ・ディベロップメント(SD)を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ・ディベロップメント(SD)委員会を開催し、教職員の資質向上の取り組みを積極的に行う。 ・教職員のスタッフ・ディベロップメント(SD)に関する研修会、勉強会を計画的に行う。 </p> <p>(2) 人事評価制度の構築と導入 ①人事評価制度の導入 教職員人事評価制度の導入を検討する。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>3 地域に開かれた大学づくりに関する目標 (1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握 大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズを把握する。</p> <p>(2) 外部との意思疎通 法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動等を効果的に実施する。</p> <p>4 大学運営の効率化・合理化に関する目標 (1) 効率的・合理的な体制の整備 財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。</p> <p>(2) 体制の維持・向上 見直し・点検を行える体制を確立し、大学運営の維持・向上を図る。</p> <p>(3) 多様で柔軟な人事制度 教職員の定員規模については、質の高い教育研究環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により適正化を図る。</p>	<p>3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置 (1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握 ①大学活動の積極的な周知 教育・研究や地域貢献の成果、実績やイベント情報を大学ホームページ等に積極的に公開する。</p> <p>②市民ニーズの把握 自治体や企業、各種団体、市民等と積極的に意見交換し、ニーズを的確に把握する。</p> <p>(2) 外部との意思疎通 ①外部有識者の知見 外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。</p> <p>②市民向け報告会 市民向け報告会を開催する。</p> <p>③ステークホルダーからの意見聴取 高校関係者、在学生保護者をはじめとするステークホルダーから積極的に意見を聴取し、法人経営、大学運営の参考にする。</p> <p>4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 効率的・合理的な体制の整備 ①人材の有効活用 職員の能力、適性を的確に把握し、人材の有効活用を図る。</p> <p>②効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。</p> <p>(2) 体制の維持・向上 自己点検・評価を定期的の実施し、大学運営の維持・向上を図る。</p> <p>(3) 多様で柔軟な人事制度 ①定員規模 教職員の定員規模については、学生数の増加や教育内容の変化に対応し、適宜見直す。</p> <p>②効率的な運営 多様で柔軟な人事制度により効率的な運営を図る。</p>	<p>3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置 (1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握 ①大学活動の積極的な周知 教育・研究や地域貢献の実績やイベント情報をメディアに情報提供するとともにホームページで公開する。</p> <p>②市民ニーズの把握 大学の活動にかかる各種アンケートを実施し、分析結果を以降の活動に反映する</p> <p>(2) 外部との意思疎通 ①外部有識者の知見 理事会、経営審議会、教育研究審議会における外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。(再掲)</p> <p>②市民向け報告会 市民向け報告会を検討する。</p> <p>③ステークホルダーからの意見聴取 ステークホルダーからの情報収集、整理、共有を図る。</p> <p>4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 効率的・合理的な体制の整備 ①人材の有効活用 教職員人事評価制度の導入を検討する。(再掲)</p> <p>②効果的、効率的な予算執行 ・執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。 ・適切な発注方法を検討し、実施する。 ・経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。</p> <p>(2) 体制の維持・向上 自己点検・評価委員会を設置する。また、運営会議を週1回程度開催し、外部状況、内部状況、課題等を把握する。</p> <p>(3) 多様で柔軟な人事制度 ①定員規模 次年度の定員増による学生数の増加等を想定し、教職員の定員、配置を検討する。</p> <p>②効率的な運営 雇用形態、勤務形態、給料形態等、多様で柔軟な人事制度を検討する。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>第6 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 安定的な経営の確保に関する目標 毎年度、法人経営・大学運営に要する経費として法人の設立団体である福知山市から交付される運営費交付金が、設立時からの当面の間は国から交付される地方交付税及び福知山市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。 基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間内において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。 そのため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。 特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金の増加が見込まれる場合は、教育の質の担保に留意しつつ、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。</p> <p>2 多様な人事・給与制度の構築と導入 法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。</p> <p>3 入学志願者確保に関する目標 安定的な法人経営・大学運営には、毎年度、優秀な入学生を確保することが最も重要であり、安定して入学志願者を確保するための学生募集戦略の策定が必要である。それに基づき受験生、保護者、高校、予備校など関係者に向けた取り組みを展開する。 特に、「地域で学び、地域で働く」という人材循環社会の構築に向け、北近畿地域からの入学志願者確保を重点的に取り組む。</p>	<p>第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 定員増等 志願者数の増加及び入学者数の確保に取り組むとともに、定員増や学部再編などの速やかな実現を図る。 (2) 効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。(再掲)</p> <p>2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置 (1) 人事評価制度の導入 教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため教職員人事評価制度を導入する。(再掲) (2) 人事評価制度の活用 教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに活力に満ちた組織を維持する。(再掲)</p> <p>3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置 志願者データを毎年度分析し、各種受験媒体、ホームページ等を効果的に活用した広報活動を行うとともに、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等を積極的に実施する。</p>	<p>第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 定員増等 <ul style="list-style-type: none"> ・定員増に取り組む。 ・大学運営に必要な環境が整備されているかを確認する。 (2) 効果的、効率的な予算執行 <ul style="list-style-type: none"> ・執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。(再掲) ・適切な発注方法を検討し、実施する。(再掲) ・経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。(再掲) </p> <p>2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置 (1) 人事評価制度の導入 教職員人事評価制度の導入を検討する。(再掲)</p> <p>3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・福知山市及びその隣接地域の全高校並びに前年度志願者が5名以上の北近畿地域の高校に対しては年内に3回訪問し、志願者増に努める。 ・賑わいのあるオープンキャンパスを検討し、実施する。 ・志願者データを分析し、次年度の学生募集活動に反映する。 ・各種受験媒体、ホームページを効果的に活用した広報活動を行う。 ・高校と連携し、出前講義(10回程度)を実施する。 </p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>4 自己財源の増加に関する目標</p> <p>(1) 料金の設定 学生納付金は、公立大学としての責任と役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な額を設定する。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。</p> <p>(3) 自己財源比率の増加 運営費交付金を有効に活用した法人経営・大学運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により、自己財源比率の増加を図る。</p> <p>5 経費の抑制に関する目標</p> <p>契約の合理化・集約化、期間の複数年化、詳細にわたる経費削減、無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。</p>	<p>4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 料金の設定 ①学生納付金額 授業料等学生納付金は、公立大学が地域における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適正な額を決定する。 ②大学施設利用料金 大学施設利用料金を適切に設定し、施設の有効活用を図る。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 ①外部資金獲得の推進 国、地方公共団体、企業ほか各種団体の外部資金の獲得を積極的に推進する。 ②情報の整理、提供 外部資金の獲得に関する情報を整理し、教員に有用な情報を提供する。</p> <p>(3) 自己財源比率の増加 ①定員増等 定員増を行い、定員を充足する。 ②効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。(再掲)</p> <p>5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 業務内容等を把握、分析し、改善策を検討、実施する。</p>	<p>4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 料金の設定 ①学生納付金額 公立大学として適正な授業料等学生納付金額を設定する。 ②大学施設利用料金 適切な料金等を設定し、外部による施設利用を図る。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 ①外部資金獲得の推進 国、地方公共団体等の外部資金の獲得を推進するとともに、企業他各種団体からの外部資金獲得に向けての制度設計を検討する。 ②情報の整理、提供 科学研究費補助金の獲得に取り組む。</p> <p>(3) 自己財源比率の増加 ①定員増等 定員増に取り組み、定員を充足させる。 ②効果的、効率的な予算執行 ・執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。(再掲) ・適切な発注方法を検討し、実施する。(再掲) ・経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。(再掲)</p> <p>5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 執行状況を把握するとともに発注実績を共有し、コスト低減を図る。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
<p>第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標</p> <p>1 設立団体による評価に関する目標 法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図る。</p> <p>2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価並びに第三者評価を定期的実施し、その評価結果を積極的に公表する。 なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに大学経営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。</p> <p>3 情報公開と広報活動に関する目標</p> <p>(1) 積極的な情報提供 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的な情報提供を行う。</p> <p>(2) 効果的な広報活動 大学の知名度を向上させるとともに、恒常的な学生の確保につなげるため、広報体制を強化する。入学志願者や教育研究活動、地域貢献に関する詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 評価委員会による評価 中期計画及び年度計画を作成し計画的に業務運営を行い、毎事業年度終了後は、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。</p> <p>(2) 業務運営や教育研究活動の向上 公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。</p> <p>2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 認証評価(第三者評価) 平成29年度に認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果を大学運営に反映する。</p> <p>(2) 自己点検・評価 自己点検・評価を定期的実施し、大学として教育研究水準の向上を図る。</p> <p>(3) 内部質保証システム 内部質保証システムを構築し、適切な運用を行う。</p> <p>(4) 外部有識者による大学評価 認証評価とは別に、平成32年度を目途に外部有識者等による大学評価の実施を目指す。</p> <p>3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 積極的な情報提供 中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果、認証評価機関による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動、社会貢献活動等についてホームページ等を通じて積極的に公表する。</p> <p>(2) 効果的な広報活動</p> <p>① 広報活動の方針 大学の基本理念、特色等を踏まえた広報活動を行う。</p> <p>② 広報体制 広報委員会と入試委員会を別に設け、広報委員会は主に大学の知名度及びイメージの向上に関して、入試委員会は主に学生の確保に関して活動を行うことで広報体制を強化する。</p>	<p>第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 評価委員会による評価 年度計画により計画的に業務運営を行う。</p> <p>(2) 業務運営や教育研究活動の向上 平成28年度終了後、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。</p> <p>2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 認証評価(第三者評価) 平成29年度の認証評価機関による評価(第三者評価)に向け、自己点検・評価の体制を整備する。</p> <p>(2) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。(再掲)</p> <p>(3) 内部質保証システム 本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルを円滑に実施する。(再掲)</p> <p>3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画、年度計画については、設立団体の長である福知山市長の認可を受けた後、財務諸表(期首貸借対照表)、自己点検による評価結果については作成後、遅滞なくホームページ等を通じて公表する。 ・法令で公表義務がある事項に限らず、大学の活動状況をホームページ等を通じて積極的に公表する。 <p>(2) 効果的な広報活動</p> <p>① 広報活動の方針 大学の基本理念、特色等の周知を図る。</p> <p>② 広報体制 広報委員会と入試委員会は、内容に応じ適宜共同で活動を行う。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画 (案)	年度計画 (案)
	<p>③効果的な広報活動 目的及び効果を考慮し、計画性を持ってマスメディア等への情報提供やホームページの活用等を行うことで効果的な広報活動を行う。</p>	<p>③効果的な広報活動 ・調査やデータ分析等を活用し、目的及び効果を考慮し、計画的に効果的な広報活動を行うよう努める。 ・マスメディア等との連絡体制を確立するとともに、情報提供及びホームページ等を通じた時機を逸しない広報活動に努める。</p>
<p>第8 その他業務運営に関する重要目標 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標 法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのないよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制を構築する。</p> <p>2 施設設備の整備・管理に関する目標 大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。 また、市民の財産である大学施設の適切な保全の視点から、長期的な展望に立ち、耐震化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインへの対応などを含め、計画的な資金確保のもと、施設管理・整備を行う。</p> <p>3 安全管理に関する目標 関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置 社会的信頼の維持及び業務を適法・適正に推進するため、コンプライアンスに関する規程及び体制を整備するとともに、社会動向に合わせて見直す。また、コンプライアンスに関わる啓発と研修を実施する。</p> <p>2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置 施設設備の整備・管理に関する目標と計画を策定し、実施する。</p> <p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理体制 学生の安全対策等を含む危機管理体制を整備する。 (2) 職場環境 職場の健康管理、安全管理を推進し、快適な職場環境を目指す。 (3) 情報セキュリティ 情報関連規程を整備し、情報を安全かつ適切に取り扱う。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置 ・内部監査体制を構築する。 ・ハラスメント防止に関わる啓発と研修を実施する。 ・研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備し、研修会を実施する。 ・公益通報制度を周知する。</p> <p>2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置 ・設置者変更に伴い、資産の把握を適切に行い、承継資産の点検・評価を行う。 ・資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用・管理を行う。 ・施設設備の現状を把握し、老朽化した施設設備の整備を検討する。</p> <p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理体制 危機管理・人権・倫理委員会を中心に、危機管理マニュアルを作成し、危機対応体制を整備する。 (2) 職場環境 健康診断、ストレスチェック、職場巡回（月4回程度）を実施し、必要に応じて改善する。 (3) 情報セキュリティ 学内情報環境の課題を把握し、体制を整備して解決に取り組む。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 設備の現状を把握し、対策を検討する。</p>

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画(案)・年度計画(案)対照表 (評価委員会意見・理事者意見を踏まえた修正版)

中期目標	中期計画(案)	年度計画(案)
	第9 予算、収支計画及び資金計画 別添のとおり	第9 予算、収支計画及び資金計画 別添のとおり
	第10 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	第10 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。
	第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし	第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし
	第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
	第13 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第13 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。
	第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ①現状把握と対応 施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備及び改修を計画的に実施する。 ②新たな施設及び設備等 大学の理念、特色等の実現、組織再編等により必要となる施設及び設備の整備を計画的に進める。 ③維持管理 施設及び設備の適切な維持管理に努める。 (2) 人事に関する計画 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築、運用するとともに長期的視点に立った採用計画を策定する。 (3) 積立金の使途 なし (4) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ①現状把握と対応 施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備を検討する。 ②新たな施設及び設備等 北近畿地域連携センター及び市民学習・キャリア支援センターを設置するために、2号館の改修を行う。 ③維持管理 施設及び設備の適切な維持管理に努める。 (2) 人事に関する計画 職員の能力と実績を総合的に評価する制度の導入を検討する。 (3) 積立金の使途 なし (4) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし